

動き始めた、ごみを減らす「3 R 作戦」

限られた地球資源の有効活用と環境への負荷軽減を目的として、循環型社会に向けての取り組み「3 R」が、地球規模で行われ始めています。

日本では、「循環型社会形成推進基本法」(平成12年制定)などにより、循環型社会形成に向けて各種の取り組みが明文化されています。

ごみを少なくするには、第1に出でくるごみをできるだけ減らすこと(Reduce)、第2に不要になった物は、できるだけ繰り返し使うこと(Reuse)、第3に繰り返し使えない物は、資源として、リサイクルのルートに乗せるために努力すること(Recycle)が挙げられます。

この3つのRを実現するために、私たち一人ひとりが環境に負荷をかけないライフスタイルを心がけるとともに、限られた資源を実際に生かせるような社会システムを形成していかなければなりません。

今日から実行、「3 R」

1 Reduce (リデュース) : まずはごみを減らそう!

- 1 家電製品などは、長持ちし部品の保存が長く、修理体制の整っているものを選びましょう。
- 2 買い物には買い物袋や買い物かごを持参し、過剰包装を断り簡易な包装に心がけましょう。
- 3 リターナブルビンを使用した製品や詰め替え製品など、廃棄する割合の少ない製品を選びましょう。



2 Reuse (リユース) : 使えるものは使いましょう!

- 1 電化製品など耐久消費財は、修理して長く使いましょう。
- 2 不要品については、バザーやフリーマーケットなどへ積極的に提供し、再使用に心がけましょう。



3 Recycle (リサイクル) : 最後の手段はリサイクル

- 1 空き缶や空きビン、牛乳パックなどの容器は、資源回収や販売店店頭回収に出しましょう。
- 2 古新聞などの古紙は、資源回収などで再生利用しましょう。
- 3 生ごみは、生ごみ処理機などを利用して、たい肥として利用しましょう。



応援します。家庭ごみの減量

「生ごみ処理機」や「家庭用小枝粉碎機」を購入された場合、購入金額に対して助成いたします。



	コンポスト	生ごみ処理機	家庭用小枝粉碎機
特長	土壌微生物の働きにより、有機質のごみを発酵・分解し、減量します。	生ごみを温風乾燥や微生物乾燥などにより、分解して減量します。	庭木などのせん定により出た枝葉を粉碎処理します。処理した枝葉は、有機肥料に活用できます。
補助率	1/2(購入金額)		
限度額	4,500円	20,000円	

補助を希望される人は、印鑑・領収書・保証書の写し(名称、形式等がわかるもの)を持参の上、環境課までお越しください。その際に、振込先のわかる書類を持参してください。